

平成十八年三月十四日受領
答弁第一二五号

内閣衆質一六四第一二五号

平成十八年三月十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア外務省の対日関係についての声明に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア外務省の対日関係についての声明に関する再質問に対する答弁書

一について

外務省において調査した限りでは、お尋ねの事例は、確認されていない。

二について

御指摘の声明における、麻生太郎外務大臣の発言を「ロシアへの内政干渉と解され得る発言」等とするロシア連邦外務省の指摘は、全く当たらず、我が国として受け入れられないこと等について、平成十八年二月二十三日、八木毅外務省欧州局審議官が、ガルージン在日本国ロシア連邦大使館公使に対し、申入れを行った。